

富士市子育て応援アプリはぐくむFUJIイベント情報掲載に係る実施要領

令和6年6月1日 制定

(趣旨)

第1条 この要領は、富士市（以下「本市」という。）が提供する「富士市子育て応援アプリはぐくむFUJI」（以下「本アプリ」という。）におけるイベントの情報（以下「イベント情報」という。）の掲載について、必要な事項を定めるものとする。

(掲載対象団体)

第2条 本アプリにイベント情報を掲載できる者（以下「情報掲載団体」という。）は、次に掲げる法人その他の団体とする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 公益的な活動を行う法人
- (3) 主に市内で妊婦及び子育て家庭を対象とした活動を行っている団体（前2号に掲げるものを除く。）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が適当と認める団体

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、情報掲載団体としての登録を認めないものとする。

- (1) 富士市暴力団排除条例（平成24年富士市条例第2号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条第3号に規定する暴力団員等又はこれらの統制下にある団体
- (2) 宗教活動及び政治活動を目的とする団体
- (3) 違法商法、詐欺行為その他犯罪行為等に関わりを持つ団体
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）に定める風俗営業を行う団体
- (5) 前各号に掲げるもののほか適切でないと市長が認めた団体

(情報掲載団体の登録申請)

第3条 本アプリへのイベント情報の掲載を希望する法人その他の団体は、本市ウェブサイトに掲載する専用の電子申請フォーム（以下「電子申請フォーム」という。）を経由して登録申請を行うものとする。なお、申請に含まれる情報は次のとおりとする。

- (1) 団体の名称
- (2) 団体の所在地
- (3) 団体の代表者名及び担当者名
- (4) 団体の連絡先電話番号
- (5) 団体の電子メールアドレス
- (6) 団体の活動概要
- (7) その他市長が必要と認める情報

(登録の審査等)

第4条 市長は、第3条各項を踏まえて情報掲載団体の登録審査を行い、その結果を申請のあった法人その他の団体に通知するものとする。

(登録内容の変更)

第5条 情報掲載団体は、第3条に掲げる情報に変更が生じた場合は、速やかに登録内容の変更を行うものとする。

(登録の取消し)

第6条 市長は、情報掲載団体が第2条第2項のいずれかに該当することとなった場合は、その登録を取り消すものとする。

(掲載の対象となるイベント)

第7条 本アプリに掲載の対象となるイベントは、原則として市内を開催地とする妊婦及び子育て家庭を対象とするイベントであって、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催・共催・後援するもの
 - (2) 目的及び内容が、妊婦及び子育て家庭の支援に寄与するもの
 - (3) その他、市長が必要と認めるもの
- 2 入場料その他の費用を徴収するものにあつては、徴収の額及び目的が適正かつ明確であるものとする。
- 3 第1項の規定に該当するイベントであっても、次の各号のいずれかに該当するものは、本アプリへの掲載は行わないものとする。
- (1) 年間を通じて継続的に行われるもの
 - (2) 法令等に違反するもの
 - (3) 公序良俗に反する又は社会的に不適切と解されるもの
 - (4) 公職選挙法に抵触する行為又はそれと解されるもの
 - (5) 政治団体等の勧誘又はそれに類するもの
 - (6) 宗教団体等の勧誘又はそれに類するもの
 - (7) 営利目的または営利的性格が強いもの
 - (8) 特定の意思や思想を主張又は表現するもの
 - (9) 特定の団体の宣伝または売名を目的とするもの
 - (10) その他、市長が不相当と判断するもの

(イベント情報の掲載申請等)

第8条 第4条に基づく承認を受けた情報掲載団体は、イベント情報の掲載を希望する場合は、掲載希望日の概ね2週間前までに、電子申請フォームを経由して申請しなければならない。なお、申請に含まれる情報は次のとおりとする。

- (1) 第3条に掲げる事項
- (2) イベントの名称

- (3) イベントの開催日
- (4) イベントの開催時間
- (5) イベントの開催場所と住所
- (6) イベントの概要
- (7) イベントの対象者
- (8) イベントの参加費
- (9) イベント掲載開始希望日
- (10) その他市長が必要と認める情報
(イベント情報の掲載審査等)

第9条 市長は、前条各号の情報を踏まえて申請に対する承認可否決定を行い、その結果を申請のあった情報掲載団体に通知するものとする。

2 市長は前号の申請に対する承認決定を行った場合、前条第2号から第8号までに掲げる事項を本アプリに掲載するものとする。

(イベント情報の掲載期間)

第10条 イベント情報の掲載期間は、イベント実施日の1か月前からイベント実施日までとする。ただし、事前申込を必要とするイベントにあっては、その限りではない。

(掲載内容の修正等)

第11条 本アプリに登録されたイベント情報に変更があった場合、情報登録者は速やかに登録情報の修正を行うこととする。

(掲載の取消し)

第12条 市長は、掲載を決定したものであっても、次のいずれかに該当する場合は、その掲載を取り消すことができる。

- (1) 本アプリに掲載後、第3条各号に反することが判明した場合
- (2) イベント情報掲載申請内容に虚偽があることが判明した場合
- (3) その他掲載することが不相当と判断した場合

(サービスの中断、停止)

第13条 市長は、以下のいずれかに該当する場合、申請者の承諾なしにサービスの一部もしくは全部を一時中断、または停止する場合がある。

- (1) システム定期保守、更新ならびに緊急の場合
- (2) 火災、停電、天災などの不可抗力により、サービスの提供が困難な場合
- (3) インターネットを通じての不正な侵入により、サービスの提供が困難な場合
- (4) その他、不測の事態によりサービスの提供が困難と判断した場合

(市の免責)

第14条 本アプリへの情報掲載に起因して情報掲載団体及び第三者が被ったいかなる不利益又は損害について、その理由に因らず、本市は一切の責任を負わないものとする。

附 則

この要領は令和6年6月1日から施行する。

第4条関係

情報掲載団体登録承認通知書

年 月 日

様

富士市長 小長井 義正

富士市子育て応援アプリはぐくむ FUJI におけるイベント情報掲載団体として承認したので通知
します。

第4条関係

情報掲載団体登録不承認通知書

年 月 日

様

富士市長 小長井 義正

富士市子育て応援アプリはぐくむ FUJI におけるイベント情報掲載団体として不承認としたので通知します。

(不承認の理由)

第5条関係

情報掲載団体登録内容変更届

申請日 年 月 日

団体の名称	フリガナ -----
団体の代表者名	フリガナ -----
担当者名	フリガナ -----
団体の所在地	〒
団体の連絡先電話番号	
団体の電子メールアドレス	
団体の活動概要	
団体の関連URL (任意) (団体の SNS ページなど)	

第6条関係

情報掲載団体登録承認取消通知書

年 月 日

様

富士市長 小長井 義正

年 月 日付けで申請のあった富士市子育て応援アプリはぐくむ FUJI におけるイベント情報掲載団体の承認を取り消したので通知します。

(取消しの理由)

第9条関係

イベント情報の掲載承認決定通知書

年 月 日

様

富士市長 小長井 義正

年 月 日付けで申請のあったイベント情報の掲載について承認したので通知します。

第9条関係

イベント情報の掲載不承認決定通知書

年 月 日

様

富士市長 小長井 義正

年 月 日付けで申請のあったイベント情報の掲載について不承認したので通知します。

(不承認の理由)

第12条関係

イベント情報の掲載承認取消通知書

年 月 日

様

富士市長 小長井 義正

年 月 日付けで申請のあったイベント情報の掲載承認を取り消したので通知します。

(取消しの理由)